

2017年10月17日

各 位

株式会社イズミ



女性活躍推進法に基づく 「えるぼし」認定“最高位(3段階目)”を取得

株式会社イズミは、女性活躍推進に関する優れた取り組みを行う企業に与えられる「えるぼし」認定の最高位“3段階目”を平成29年9月22日に取得いたしました。

「えるぼし」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称：女性活躍推進法）」に基づき、女性の活躍推進への取り組みが一定の基準を満たした企業に対して厚生労働大臣から受けられる認定マークです。

当社は、「採用」「就業継続」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」のすべての項目で認定基準を満たし、最高位である“3段階目”の認定を取得しました。

イズミでは、男性でも女性でも優秀な人材が当たり前前に活躍できる企業を目指し、特に女性の活躍においては2020年までに女性管理職比率20%以上を目標に掲げ、プロジェクトの設置、各種研修、制度の見直しなどに取り組んでいます。

これからも多様な人材が能力を最大限発揮できるような働き方の改革や企業風土づくりを推進していきます。

■主な取組内容

- ・2014年女性活躍促進を目的に「ゆめCanプロジェクト」を設置
- ・女性管理職候補者への研修の実施
- ・若手女性社員へのキャリアプランセミナーの実施
- ・「ゆめCanプロジェクト」の広報誌を定期発行
- ・従来の再雇用制度をリ・キャリア制度に改定し再雇用要件を緩和
- ・半日単位での有休取得制度の導入
- ・休日保育への保育料補助制度の導入